

〔百練抄十七〕正元元年三月五日、今日於西園寺爲被供養一切經略。○中主上行幸。○中入御刻限仰。樂屋亂聲、即止樂人等參向、左右行事右通持朝臣、相副之、龍頭鷁首各於池上奏樂。

〔增鏡五内野の雪〕寶治のころ、神無月廿日あまりなりしにや紅葉御らむじに宇治にみゆきしたまふ。○中御前の御あそびはじまる程、そりはしのもとに、龍頭鷁首よせて、いとおもしろく吹あはせたり。

〔太平記二〕俊基朝臣再關東下向事

大井河ヲ過給ヘバ、都ニアリシ名ヲ聞テ、龜山殿ノ行幸、嵐山花盛、龍頭鷁首舟ニ乘、詩歌管絃ノ宴ニ侍シ事モ、今ハ二度見ヌ、夜夢ト成ヌト思ツマケ給。

〔倭訓栞也中編二十七〕やかたぶね。樓船なり、東鑑に屋形船とかけり。

〔名物六帖器財二舟楫桺筏〕樓船漢武帝秋風辭泛

〔書言字考節用集七器財〕蘆船釋名舟上

〔和漢船用集五舟名數江湖川船〕町御座船。本名町屋形、船賃を取て借ゆヘ、借御座船と云。堯山堂外記に、雇遊山船以行と見へたり。

本邦にも、此舟を雇て遊興に用、其制漢の遊山船に同じ、總矢倉にて日覆屋ねあり、下裝載すべし、上坐客すべし、風有時は用がたし、酒を携妓女を載、遊山船とす、大小席の多寡をいわす、水主鹿子の多少による、一人乗二人、三人、四人、五人、六人乗と云、則呼て舟の名とす、凡遊山船諸國にあり、武州にても屋形舟と云、御座船と呼、海舟作りにて大船有、因州にて中障子、半障子と云て、大小をわがち名とするの類所々にて名目はかわり有べし、勾。這。此舟町屋形船の中、尤小なる者を云、總て借御座船、下は屋形にて、上總やぐらなり、日覆やねあり、座客すべし、此舟は下は屋形にして、上勾這やねにて、やぐらなし勾這やねと云べきを略。